

# 呼気検査・車内カメラ…不正阻止へ重ねる工夫

**根絶!**  
飲酒運転

## 運送業者にも責任 運転手の管理強化

10月下旬午前6時ごろ、成田市の運送業「ロジックスライン」の車庫に、次々と運転手が出動してきた。沢田秀明社長が、運転手の表情を見ながら尋ねた。「昨日、お酒は飲んだ？」

「昨日、お酒は飲んだ？」  
運転手たちは、ストローでアルコールの呼気検査の機械に息を吹きかけた。すると、パソコンの画面上に息を吹きかける様子の画像とアルコール数値がデータとして残る。検査の不正を防ぐためだという。

この運送業者は有料で顧客の荷物や人を運ぶため、運用車両のナンバープレートは緑色の「緑ナンバー」がついている。このような業者は、貨物自動車運送事業法などに基づき、飲酒検査を義務づけられている。

### 存続危機に直結

緑ナンバーの飲酒運転が発覚したら、地方運輸局が事業者に行方処分を下す。初違反は一部の車が一定期間、使えなくなる。監査で他の違反が見つければ、事業停止や事業許可の取り消しになることもある。さらに、行政処分を受けた事業者名は公表される。

### 処分に格差「法に抜け穴」指摘

国土交通省の担当者は「飲酒運転の原因は事業者がきちんと管理をしていないことにあるため、同じ事業者内で他の違反が見つかり、重い処分になりやすい」と指摘する。

ただ、八街市で事故を起こした元運転手が勤めていた会社が問われる法律上の責任は、緑ナンバーの業者とは全く異なる。事故を起こした車は、自社製品の配送などで使う「白ナンバー」。事故当時、道路交通法では、白ナンバーに対する飲酒検査が義務づけられていなかった。緑ナンバーを対象とした法律の対象外であるため、白ナンバーには、行政処分が下されない。

千葉簡裁は10月、道交法で選任が義務づけられた「安全運転管理者」を置いていなかったとして、元勤務先の親会社の代表取締役

愛媛大学の小佐井良太教授（法社会学）は、今回の改正案について「検査が厳格化されることは望ましい」と評価する一方で、改正後も白ナンバーと緑ナンバーで事業者への処分に差が残ることは「安全基準にグラデーションをつける」と、抜け穴ができ、妥当ではない」と指摘する。

千葉簡裁は10月、道交法で選任が義務づけられた「安全運転管理者」を置いていなかったとして、元勤務先の親会社の代表取締役

には、車内カメラや運行を記録する「デジタルタコグラフ」などを設置。走行中の運転手の様子や急な速度変化などを、会社にいる管理職がチェックする。

6年前からは年1回、飲酒死亡事故の遺族や、アルコールと意識障害との関係などに詳しい専門家らを講師に招き、飲酒運転撲滅を考える講演も開いている。

「会社、社員、家族を守るためにやっている。飲酒運転の撲滅のために、会社がどれだけ手を添えてやるのか」と沢田社長。八街市で飲酒運転のトラックにより児童5人が死傷した事故については、「運転手を管理できなかった会社の責任も大きい」と非難する。

「会社、社員、家族を守るためにやっている。飲酒運転の撲滅のために、会社がどれだけ手を添えてやるのか」と沢田社長。八街市で飲酒運転のトラックにより児童5人が死傷した事故については、「運転手を管理できなかった会社の責任も大きい」と非難する。

愛媛大学の小佐井良太教授（法社会学）は、今回の改正案について「検査が厳格化されることは望ましい」と評価する一方で、改正後も白ナンバーと緑ナンバーで事業者への処分に差が残ることは「安全基準にグラデーションをつける」と、抜け穴ができ、妥当ではない」と指摘する。

実効力のある飲酒検査を実施するには、「事業者は面倒な規制をかけられて、大変だと言っているのではなく、何のために規制するのか、意識改革が必要だ。形だけのものになっては本末転倒だ」としている。（伊藤蘭莉）

実効力のある飲酒検査を実施するには、「事業者は面倒な規制をかけられて、大変だと言っているのではなく、何のために規制するのか、意識改革が必要だ。形だけのものになっては本末転倒だ」としている。（伊藤蘭莉）



運転前に飲酒検査をする運転手。パソコン画面にアルコールの数値や検査時の自分の顔が写真として残り、検査の不正を防ぐ＝成田市の「ロジックスライン」

愛媛大学の小佐井良太教授（法社会学）は、今回の改正案について「検査が厳格化されることは望ましい」と評価する一方で、改正後も白ナンバーと緑ナンバーで事業者への処分に差が残ることは「安全基準にグラデーションをつける」と、抜け穴ができ、妥当ではない」と指摘する。

実効力のある飲酒検査を実施するには、「事業者は面倒な規制をかけられて、大変だと言っているのではなく、何のために規制するのか、意識改革が必要だ。形だけのものになっては本末転倒だ」としている。（伊藤蘭莉）

愛媛大学の小佐井良太教授（法社会学）は、今回の改正案について「検査が厳格化されることは望ましい」と評価する一方で、改正後も白ナンバーと緑ナンバーで事業者への処分に差が残ることは「安全基準にグラデーションをつける」と、抜け穴ができ、妥当ではない」と指摘する。

実効力のある飲酒検査を実施するには、「事業者は面倒な規制をかけられて、大変だと言っているのではなく、何のために規制するのか、意識改革が必要だ。形だけのものになっては本末転倒だ」としている。（伊藤蘭莉）